



七沢リハビリテーション病院脳血管センターの移譲先を決定しました

七沢リハビリテーション病院脳血管センターについては、平成 28 年度末の病院閉鎖後、回復期病床として存続することを前提に、県以外の設置・運営主体に移譲することとしています。

平成 28 年 11 月に募集要項を公表して移譲先事業者を募集し、応募のあった 1 事業者の審査を行い、次のとおり移譲先を決定しましたので、お知らせします。

1 移譲先法人

医療法人社団 葵会（法人所在地：東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 1 号）

2 選定理由

- (1) 県から提示された移譲条件を満たす提案が示され、同法人及び関連法人でリハビリテーション科を有する病院の運営や専門学校による人材育成を全国規模で安定的に行っており、リハビリテーションに関して豊富なノウハウと人材を有している。
- (2) 「移譲先としての適性」としても、川崎市において病院の移譲を受け発展させてきた実績もあり、また、長期にわたり現地で回復期医療機関としての役割を担い、地域医療全体の発展に貢献する強い意欲がある。
- (3) 行政の施策や地域への協力的な姿勢があり、医療・介護ロボット H A L の活用など、特色ある独自の提案もある。

3 七沢リハビリテーション病院脳血管センター移譲先選定委員会の評価結果等について別紙のとおり

4 今後のスケジュール

平成 29 年 2 月 県議会に不動産の処分議案を提出

平成 29 年 4 月～ 移譲先へ譲渡

【参考】移譲先法人の概要

法人名	医療法人社団 葵会
所在地	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
代表者	理事長 新谷 幸義
職員数	常勤 4,591 人(うち医師 142 人、看護師 1,009 人)(平成 28 年4月1日現在)
運営施設数	病院9、診療所7、介護老人保健施設 40、など計 110
県内の病院	AOI国際病院

< 参考資料1 > 七沢リハビリテーション病院脳血管センターの概要

< 参考資料2 > 七沢リハビリテーション病院脳血管センターの移譲の条件

< 参考資料3 > 七沢リハビリテーション病院脳血管センター移譲先選定委員会について

問合せ先

神奈川県保健福祉局保健医療部県立病院課

課長 水野 電話 045-210-5040

副課長 鈴木 電話 045-210-5011

七沢リハビリテーション病院脳血管センター移譲先選定委員会の評価結果

大項目	小項目	評価の視点	配点	採点	
移譲先としての適性	法人の理念、病院の運営実績、応募の理由、医療安全等に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・県立病院の移譲先としてふさわしい理念等を有しているか。 ・病院運営の経験・実績が十分にあり、法人及び運営している病院の経営状況は良好であるか。 ・応募の理由、将来の展望は適切か。 ・医療安全（医療事故防止、院内感染防止等）、防災対策、患者の権利保護（人権、外国人患者対応、個人情報管理、インフォームド・コンセント等）等に係る取り組みや研修について、どのような計画があるか。 	5×1	5	4
病院機能	診療機能	・回復期の病院（脳血管疾患に関する病床を100床以上整備）としての必要な診療科を設定し、それに見合う人員配置が計画されているか。	5×3	20	9
	地域医療連携	・地域の患者の受け入れや、地域の医療機関との連携について、どのように考えているか。	5×1		3
組織・財務	医療従事者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容を実現するための、将来にわたる安定的な医師、看護師等の人員確保策が示されているか。 ・看護実習生等の受け入れに関する考え方は適切か。 	5×4	30	12
	収支計画	・将来にわたって安定的に医療の提供ができる、適切・良好な収支計画であるか。	5×2		6
譲渡価格 1	土地・建物の譲渡価格		5×6	30	6
その他	行政の施策への協力や要望等への対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び厚木市の各種施策へ協力することについて、どのような計画があるか。 ・地域の住民の要望等に対して、どのような対応を行うか。 ・七沢病院もえぎ寮の貸出し、外周道路の使用許可及び七沢病院近隣の街路灯の維持管理について、どのような対応を行うか。 	5×1	5	4
独自の提案		・医療内容や患者サービス等をより充実したものとするための、独自の提案があるか。	5×2	10	8
合 計			100	52	2

- 1 譲渡価格の項目について、葵会の提案価格は10億1,000万円（税抜き）。
（土地・建物を合わせた額。県が設定した最低譲渡価格は9億6,450万円（税抜き）。）
- 2 医療面 46点 / 70点 価格面 6点 / 30点

七沢リハビリテーション病院脳血管センターの概要

1 所在地

厚木市七沢1304

2 病床数

245床（稼働病床数100床） 平成28年度

3 診療科目

15診療科

内科、精神科、神経内科、循環器内科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、麻酔科

4 土地建物

(1) 土地

区 分	地 番	地 目	登 記 面 積
神奈川県総合リハビリテーションセンター七沢病院エリア敷地	厚木市七沢1300ほか8筆	宅地	38,611.53m ²
	厚木市七沢1444-1ほか12筆	田	8,436.00m ²
	厚木市七沢1454ほか5筆	畑	1,360.00m ²
	厚木市七沢1461-2ほか1筆	原野	237.00m ²
	厚木市七沢1465-3ほか3筆	山林	1,652.00m ²
合 計			50,296.53m ²

(2) 建物

施 設 名	構 造	延 床 面 積	建 築 年 月 日
七沢病院本館（B館）	RC造地上5階地下1階	10,288.03m ²	S41.9.30
七沢病院新館（A館）	SRC造地上6階地下1階	11,584.00m ²	S59.7.11
元七沢老人ホーム居住棟	RC造地上3階	2,304.50m ²	S41.3.31
元七沢老人ホーム渡廊下	S造地上1階	117.30m ²	S41.3.31
七沢病院東看護婦宿舎	RC造地上3階	987.46m ²	S41.3.31
七沢病院東看護婦宿舎機械室	CB造地上1階	7.54m ²	S44.12.20
七沢病院もえぎ寮	S造地上8階	3,862.28m ²	H7.12.14
七沢病院もえぎ寮ポンプ室	RC造地上1階	14.00m ²	H7.12.14
ガスボンベ庫ほか10施設	CB造地上1階ほか	243.70m ² (11施設計)	S41.9.30 ほか
合 計		29,408.81m ²	

は、現在使用していない施設

七沢リハビリテーション病院脳血管センターの移譲の条件

1 病院運営

- (1) 現在地で病院を運営すること。
- (2) 病床・診療科等
 - ア 病床数は245床とすること。
 - イ 病床は回復期の病床とし、100床以上を脳血管疾患に関する病床とすること。
 - ウ 上記病床の診療に必要な診療科を設定し、外来診療を実施すること。
- (3) 地域の患者を積極的に受け入れるとともに、地域の医療機関との連携を図ること。
- (4) 看護実習生をはじめ、実習生の受け入れを行うこと。

2 移譲方法

土地・建物とも有償譲渡とし、各種資料と現況が異なる場合は、現況を優先する。

3 土地

- (1) 平成29年4月以降の売買契約で締結する引渡し日の現況とし、当該土地上のフェンス、擁壁、舗装、立木等を含むこととする。
なお、外周道路については、5(1)及び(2)を参照すること。
- (2) 各種資料に記載の面積は公簿地積とする。土地の測量は現在実施中。なお、測量結果の面積に基づく売買価格の増減は行わない。
- (3) 隣接地との境界確認は現在実施中。土地境界確認協議書等については、所有権移転登記後に写しを渡す。
- (4) 地下埋設物調査及び土壌汚染調査は行っていない。

4 建物

- (1) 平成29年4月以降の売買契約で締結する引渡し日の現況とし、有償譲渡する土地に現存する建物とする。
- (2) 七沢病院もえぎ寮(103戸)については、移譲後も、神奈川県総合リハビリテーションセンターを運営する者(現在は、指定管理者である(社福)神奈川県総合リハビリテーション事業団。以下「リハセンター運営者」という。)に対して次のとおり貸し出すこと。

ア 貸出し戸数

平成29~30年度は60戸、平成31~33年度は50戸とし、平成34年度以降の戸数については、リハセンター運営者と移譲先が協議の上決定する。

イ 賃料

1戸当たりの賃料（管理経費（共益費）等、全てを含めた金額）を提案すること。

なお、支払う賃料については、実際に入居している戸数とする。

（参考） 現在、リハセンター運営者及び入居者が負担している一戸当たりの額の合計は19,800円。

ウ 契約方法等

賃貸借契約の方法等については、リハセンター運営者と移譲先の間で、貸出し戸数分の賃貸借契約を一括して締結し、詳細は、別途両者で協議すること。

（3）本館及び新館を除く建物の耐震及びすべての建物のアスベストの状況は不明。

5 外周道路等

（1）道路の移譲

病院の外周道路は、現在、県が所有しているため、外周道路も含めて移譲する。

（2）道路の使用許可

近隣住民等の道路の使用を許可すること。

（3）七沢病院近隣の街路灯

県は、地域の住民の防犯の観点から、七沢病院の近隣に街路灯を設置（13基）しており、当該街路灯も移譲する。

6 運営費等への補助

運営費、改修費の補助については、移譲を理由とした特別な補助は行わない。

7 病院運営の継続

できるだけ長期間（少なくとも10年間）に渡って、現在の場所で病院運営を継続すること。

上記条件の実効性を確保するため、契約締結日から10年間、病床（245床）を移動することを禁じるとともに、不動産の全部を譲渡することを禁じる。

なお、病院運営に直接の影響が及ばない不動産の売却等については、県との協議によることとする。

8 医療従事者の確保

医療従事者については、移譲先が確保すること。

9 県等の施策への協力

保健・医療・福祉施策をはじめ、神奈川県及び厚木市の各種施策に協力すること。

10 地域の住民への対応

地域の住民の要望等になるべく応えること。

七沢リハビリテーション病院脳血管センター移譲先選定委員会について

1 委員構成

選任区分	団体名	職名	氏名
施設の事業内容に精通した者	(地独)神奈川県立病院機構	理事長	土屋 了介
地域医療に関する識見を有する者	(一社)厚木医師会	会長	馬嶋 順子
	(公社)神奈川県看護協会	会長	篠原 弘子
地域を代表する者	厚木市	市民健康部長	岩澤 栄一
	厚木市七沢地区自治会連絡協議会	会長	前場 政行
経理に関する識見を有する者	日本公認会計士協会神奈川県会	公認会計士	鈴木 賢二

(注) は、委員長

2 開催経過

第1回 平成28年10月24日(月) 選定基準(案)の検討

第2回 平成29年1月19日(木) 移譲先候補者の選定

3 選定方法

応募者の提案について、選定基準に基づき総合的に評価し、最も評価点の高い者を移譲先候補者として選定する。